

気象業務150周年関連イベント

全国小中学生による

みんなに見せて伝える！ 防災展示アイデアコンクール

みんなで防災展示の企画をしてみませんか？

募集要項

個人でも団体でも
応募できるよ！

気象庁マスコットキャラクター
「はれるん」
今年で誕生20周年！

応募締切
令和6年9月30日

自然災害が発生する仕組みを
考えて伝えてみよう！

主催/気象庁 共催/気象友の会
協賛/日本気象予報士会
協力/国立科学博物館
後援/内閣府、文部科学省、国土交通省





みんなに見せて伝える！ 防災展示アイデアコンクールについて

気象庁は、明治8年（1875年）に観測業務を開始して以来、令和7年（2025年）で150年の節目を迎えます。

このアイデアコンクールは、気象業務150周年を記念して、子供達の世代が自然災害について学び、深く考えてもらう契機となることを期待して企画したものです。

目的

自然災害が発生する仕組みや災害から命を守る方法、気象庁が行っている観測・予報等の仕組みなどを学んでいただき、それをわかりやすく伝えるにはどうするかということを考えいただくことを目的としています。

さらに、実際に友達やおうちの方に、わかりやすく工夫して説明してみることで、より自然現象を身近に感じ、自然災害を自分事としてとらえていただきたいと思います。



募集内容

テーマ

**自然災害の仕組みや災害から命を守る方法、
気象庁が行っている観測・予報等の仕組みなどを
わかりやすく伝えるための展示や工作物のアイデア**

住んでいる地域の自然災害が発生する仕組みや、災害から命を守る方法のほか、気象庁が行っている様々な観測・予報等の仕組みなどを直観的にイメージできる展示や工作物のアイデアを募集します。

（自然災害とは？）

大雨による洪水、浸水、土砂災害、台風による災害
雷や竜巻・突風、気候変動、
地震、津波、火山噴火など





アイデア作成時のポイント



アイデアを作成する時のポイント

1 対象とする自然災害の仕組みや災害から命を守る方法、気象庁が行っている様々な観測・予報等について理解する。

例えば、次のようなことを勉強しよう。

- ・「自然災害の仕組み」を選んだら

大雨、地震、津波、火山噴火などの自然災害からどれかを選んで、その仕組みを理解しよう。

- ・「災害から命を守る方法」を選んだら

自然災害が発生したとき、発生しそうなとき、どんな行動が命を守ることになるのか、いろんな場合で考えてみよう。
何が起るのか、その時どこにいて何してるか、いろいろ考えることがあるよ。

- ・「観測や予報などの仕組み」を選んだら

雨・風・気温などの気象観測、地震の観測、火山の観測、海洋の観測、天気など気象の予報の仕組みを勉強してみよう。

2 理解したことを直観的にわかりやすく伝える・表現する

3 表現した内容で、正しい理解を得られるか考える

4 表現した内容を実際にどう作るか考える

- ・工作物アイデアでは、手動、電動、コンピュータ制御でもなんでも使ってOK
- ・難しく、仕組みを考えられないときは、こんなイメージでここがこう動く！というのでももちろんOK
- ・想像したことを気楽に表現してください！

5 一度変化したものを元に戻すことができ、何度も確認することができるかどうか考える



まとめる時のポイント



アイデア作成の 3 ステップ

ステップ 1

伝えたいテーマを
勉強しよう

・自然災害の仕組み
・災害から命を守る方法
・観測や予報の仕組み
これらの中から伝えたいテーマを決めて、勉強しよう。
例えば、大雨、地震、津波、火山噴火の仕組みなどを勉強してみよう。

ステップ 2

伝え方を
考えよう

勉強したことを理解したら誰かに伝えてみよう。
どんなふうに伝えたらわかってもらえたか、まとめてみよう。

ステップ 3

見せ方を
考えよう

一番よく伝わった方法を展示で見せる方法を考えよう。
細かい仕組みを考えることも、もちろんすごいけど、こういう風にできたらいいな！とか、こういうイメージで作ることを考えてみた！ということでもOK。



作品にアイデアをまとめる時のポイント

- 1 何についての仕組みを示すアイデアなのかわかるようなタイトルを書く
- 2 対象とした自然災害や命を守る方法、現象の観測や予報などについて学んだことを書く
- 3 学んだことをどのように表現するのか操作方法や進行順序などを書く
- 4 実現する方法についてイメージできる絵を描く
- 5 初めて知ったこと、考えて気づいたこと等があれば書く



アイデア作成と提出の例

以下の図は、アイデア提出の例です。まとめるポイントを参考にして、自由形式で作成ください。文章による説明と図などを別々の用紙に記載するなど、複数枚でのアイデア提出も可能です。複数枚となる場合は、5枚までにまとめてください。

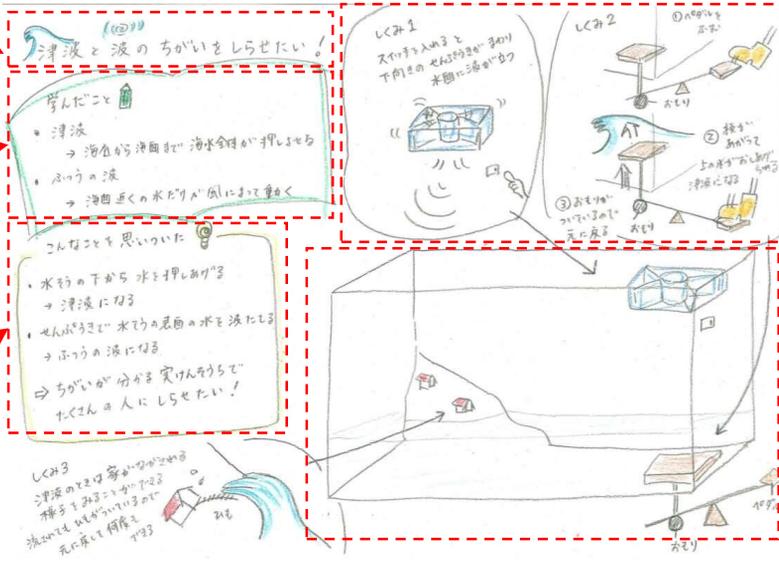
①津波と波の違いを表現する展示のアイデアの例

何についての仕組みを示すアイデアかの
タイトルを書きます

展示の説明やポイントを書きます

対象とした自然
災害や現象の
観測・予報等
について学んだ
ことを書く

学んだことをどの
ように表現するの
か操作方法や進行
順序などを書く



実現する方法
についてイメ
ージできる絵を
描きます

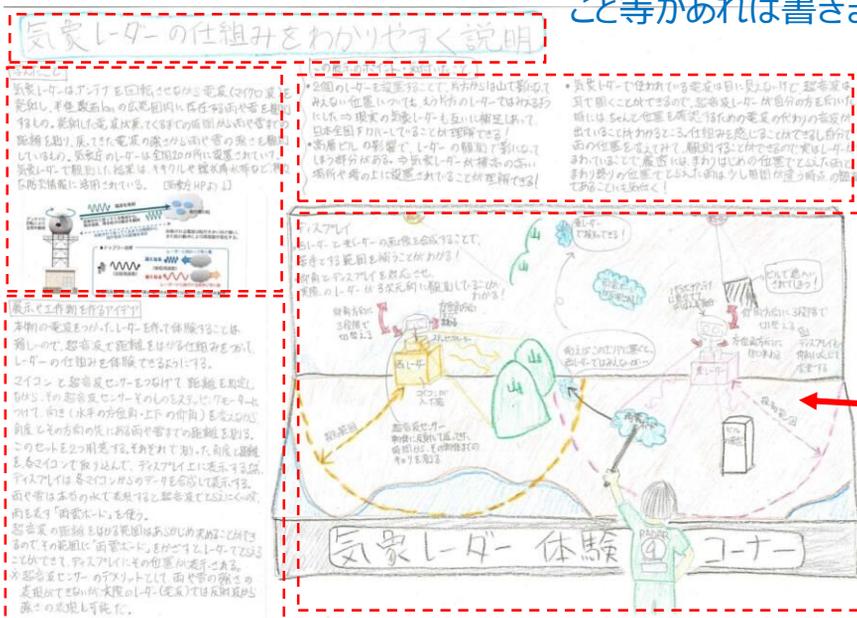
②気象レーダーの仕組みを伝えるアイデアの例

何についての仕組みを示すアイデアかの
タイトルを書きます

展示の説明やポイントを書きます
初めて知ったこと、考えてみて気づいた
こと等があれば書きます

対象とした自然
災害や現象
の観測・予
報等について
学んだことを
書く

学んだことをどの
ように表現する
のか操作方
法や進行順
序などを書
く



実現する方法
についてイメ
ージできる絵を
描きます





アイデア作成の参考情報



学習用ホームページ等



はれるんランド（気象庁HP）

<https://www.jma.go.jp/jma/kids/index.html>

リーフレット・パンフレット・ポスターなど（気象庁HP）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html>



知識・解説（気象庁HP）

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuknowledge.html>

防災の学習関連資料（札幌管区气象台）

<https://www.data.jma.go.jp/sapporo/bosai/bosaikyoiku/gakusyu.html>



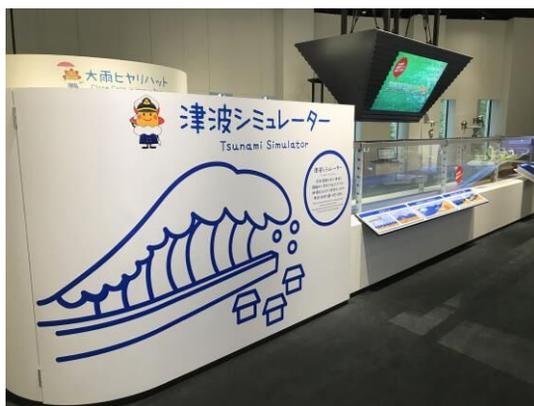
防災紙芝居（仙台管区气象台）

<https://www.data.jma.go.jp/sendai/knowledge/kyoiku/kamisibai.html>



防災展示の例

気象庁の気象科学館の防災展示の例です。



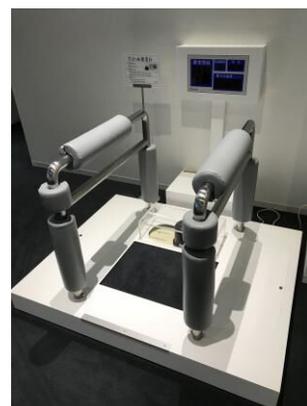
津波シミュレーター

波浪（普通の波）と津波を模倣的に発生させることができ、映像を交えながら津波の仕組みや津波と波浪の違いを学べます。



うずのすけ

台風と竜巻ができる仕組みを学べる装置です。どんなふうとうずができていくか観察して学ぶ装置。



ゆらせ！震度計！

震度計と一緒に自分の体を揺らして、揺れの強さと震度の関係を体験する。 ※展示終了

(参考) <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/intro/kagakukan/exhibition.html>





応募資格などと応募期間



応募資格

- ・小学生
- ・中学生

※日本国内の小学生および中学生に限ります。

※グループでの共同作成可



募集部門

優秀作品は2部門に分けて審査します。

- ①小学生部門
- ②中学生部門

※グループでの応募の場合、グループ内の最年長が所属する部門で審査となります。



応募期間

令和6年7月1日（月）12時 から



令和6年9月30日（月）12時 まで





応募方法



応募形式

作品

A 3 サイズ程度の紙に直接記載、もしくは印刷したものとし、最大 5 枚までとします。

言語は日本語または英語とします。



応募方法

アイデアをまとめた資料を、写真に撮るか、もしくは、スキャナーでスキャンして、応募用ホームページからその画像データをアップロードしてください。

※写真を撮る際は、作品に記載された文字など情報が正確に確認できることをチェックしてください。場合によっては、再度送付をお願いすることもあります。

応募用ホームページ

応募ホームページのURLは次の通りです。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/idea.html>



応募ページ
QRコード

<応募特典>



応募した方全員に、本コンクール特別版のはれるんカードダウンロードURLを電子メールにてお送りします。



審査について

応募した個人もしくは団体の作品が審査の対象となります。また、主催である気象庁及び国土交通省、共催である気象友の会などの審査員が厳正な審査を行います。なお、審査結果に関するお問い合わせについてはお答えできませんのであらかじめご了承ください。



審査方法

審査は2段階で、小学生、中学生の各部門で実施します。

1次審査

気象台長審査

各管区気象台、沖縄気象台、各地方気象台管轄単位等で実施し、優秀作品を決定します。

※気象台長審査は応募者がアップロードした作品の写真や画像による審査を行います。

※各地方気象台の管轄単位での審査は応募数などにより調整することがあります。

2次審査

全国審査

気象庁本庁や国土交通省、気象友の会、日本気象予報士会などにおいて実施し、優秀作品を決定します。

※2次審査では、1次審査で優秀作品に選ばれた作品から選定します。1次審査と同じく、写真や画像で審査を行います。

※受賞作品は気象科学館に令和7年6月頃まで展示予定です。展示にあたり、受賞作品を郵送いただく予定ですが、郵送の対応可否については、受賞者と個別に調整させていただきます。



賞について

1次審査

気象台長審査

<賞>

- ・**気象台長賞**
小学生、中学生の各部門で選考
応募数に応じて、1～4点選出

<授与品>

- ・賞状
- ・副賞

2次審査

全国審査

<賞>

- ・**国土交通大臣賞**
小学生、中学生部門共通で1点
- ・**気象庁長官賞**
小学生、中学生部門共通で1点
- ・**はれるん賞**
- ・**気象友の会賞**
- ・**日本気象予報士会長賞**
小学生、中学生の各部門で1点

<授与品>

- ・賞状
- ・副賞



受賞作品については、以下で活用することを予定します。

- 気象庁が行うお天気フェアなどのイベントで活用
- 気象庁の気象科学館の展示物の作成時にアイデアを活用

国土交通大臣賞のアイデアは、コンクールの後、すぐに、気象庁が実際に製作して、気象科学館に展示する予定です。



応募の留意事項

① 応募について

- 個人でもグループ等の団体でも可能ですが、1人（1グループ）1点の応募とします。グループでの応募の場合、審査はグループ内の最年長の部門での審査となります。
- 応募は自作で他のコンクールに応募していないものに限り、ただし、夏休みの宿題などの校内行事や、都道府県（市町村）が主催するコンクール等への出展については可とします。

② 受賞などについて

- 1次審査の受賞の決定通知は、令和6年10月末頃、2次審査の受賞の決定通知は、令和6年11月末頃を予定。決定後気象庁ホームページに掲示します。
- 受賞者への授与品の受け渡しは、受賞者と個別に調整することとします。
- 受賞者については、授与品の受け渡しなどの際に、テレビなどの各種メディアでの取材の申し込みなどの可能性もありますのであらかじめご了承ください。
- 2次審査の各賞受賞作品については、令和7年6月の気象業務150周年式典関連イベント終了まで、気象庁本庁の気象科学館に展示します。
- 第三者の著作物に依拠するもの（第三者の著作物を模倣するもの）など、第三者の権利を侵害するものや、他者のアイデア（各種メディアで紹介されたものなど）をそのまま利用するものは応募できません。これらが後から発覚した場合、入賞を取り消す場合があります。また、展示にふさわしくないもの（公序良俗に反するものなど）も応募できません。

③ 応募作品の著作権等について

- 受賞作品について、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を含む知的財産権および知的財産権を受ける権利（以下「知的財産権等」とします。）は主催者（気象庁）に帰属することとします。なお、受賞作品以外の作品の知的財産権等は主催者に帰属しないこととします。ただし、知的財産権に係る出願を予定している場合はご相談ください。
- 受賞者は、受賞作品に係る著作者人格権を主催者に対して行使しないこととします。
- 受賞者は、主催者が応募アイデアを業務へ利用すること等を含む自由な利用を許諾するものとして、また主催者は、上記利用、例えば気象庁HPや気象科学館などにおける受賞アイデアの公開・公表に際し、受賞アイデアに対して必要な範囲での改変、翻案および編集等の実施を行い、または受賞アイデアを基にした作品の製作およびその公開・公表等を行うことができるものとして、

④ 個人情報について

- 応募の際に提出された個人情報は、コンクールの運營業務の目的以外では使用されることは一切ありません。
- 受賞アイデアについては、応募作品、作品名、応募者氏名・団体名、学校名、学年は、気象庁ホームページや刊行物等で紹介することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 作品の中に個人情報が特定できるような内容を含まないよう注意してください。





問い合わせ先

応募や応募方法に関すること

みんなに見せて伝える！防災展示アイデアコンクール事務局

電話番号：070-9157-4112

アイデアコンクールについて

気象庁総務部総務課広報室 アイデアコンクール担当

電話番号：03-6758-3900



おまけ：はれるん 20周年

気象庁マスコットキャラクター「はれるん」は、気象庁の業務に親しみを持っていただくため、平成16年（2004年）6月1日に誕生し、令和6年（2024年）で20周年を迎えます。

「太陽」、「雲」、「雨」をモチーフにしたキャラクターで右手には災害のない調和のとれた社会への祈りを込めた緑色のタクトを持っています。

はれるんは、気象科学館の館長として、来場者の皆様を入り口でお迎えしているほか、夏休みには気象庁本庁や各地の気象台で毎年開催している夏休み子ども見学デーをはじめ様々なイベントに参加しています。



○はれるんページ

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/harerun.html>

○はれるんInstagram

https://www.instagram.com/harerun_jma/



各都道府県と管轄区域の関係



管轄区域	担当気象台	管轄区域	担当気象台	管轄区域	担当気象台	管轄区域	担当気象台
宗谷	稚内地方気象台	栃木	宇都宮地方気象台	石川	金沢地方気象台	愛媛	松山地方気象台
上川、留萌	旭川地方気象台	群馬	前橋地方気象台	福井	福井地方気象台	高知	高知地方気象台
石狩、空知、後志	札幌管区気象台	埼玉	熊谷地方気象台	滋賀	彦根地方気象台	山口	下関地方気象台
網走、北見、紋別	網走地方気象台	東京	東京管区気象台	京都	京都地方気象台	福岡	福岡管区気象台
根室、釧路、十勝	釧路地方気象台	千葉	銚子地方気象台	大阪	大阪管区気象台	大分	大分地方気象台
胆振、日高	室蘭地方気象台	神奈川	横浜地方気象台	兵庫	神戸地方気象台	長崎	長崎地方気象台
渡島、檜山	函館地方気象台	長野	長野地方気象台	奈良	奈良地方気象台	佐賀	佐賀地方気象台
青森	青森地方気象台	山梨	甲府地方気象台	和歌山	和歌山地方気象台	熊本	熊本地方気象台
秋田	秋田地方気象台	静岡	静岡地方気象台	岡山	岡山地方気象台	宮崎	宮崎地方気象台
岩手	盛岡地方気象台	愛知	名古屋地方気象台	広島	広島地方気象台	鹿児島	鹿児島地方気象台
宮城	仙台管区気象台	岐阜	岐阜地方気象台	島根	松江地方気象台	沖縄	沖縄気象台
山形	山形地方気象台	三重	津地方気象台	鳥取	鳥取地方気象台	沖縄	沖縄気象台
福島	福島地方気象台	新潟	新潟地方気象台	徳島	徳島地方気象台	鹿児島	鹿児島地方気象台
茨城	水戸地方気象台	富山	富山地方気象台	香川	高松地方気象台	鹿児島	鹿児島地方気象台

沖縄県（下記の地域を除く）
 島尻郡のうち南大東村及び北大東村
 宮古島市及び宮古郡
 石垣市及び八重山郡

